1. 内政

- (1) 第4回モザンビーク共和国総選挙(大統領、国会議員)及び第1回州議会議員選挙
- ・28 日、第 4 回モザンビーク共和国総選挙(大統領、国会議員)及び第 1 回州議会議員選挙が行われた。31 日現在までの開票速報によれば、大統領選挙では、ゲブーザ候補(フレリモ)が得票率 70%程度を獲得して大統領に再選される見込み。また、国会議員選挙においては、フレリモが前議席数の 160 議席を大きく上回る 190 議席程度を獲得する見込み。なお、レナモは総選挙前の 90 議席を大きく下回る 40 議席、新党 MDM は 10 議席程度を獲得する見込み。
- ・2 日、レナモは、国家選挙委員会(CNE)の少数政党の選挙出馬を却下した決定に関し、再度遺憾の意を表明した。これに対し、マクワクワ・フレリモ報道官は、フレリモが CNE 及び憲法評議会(CC)へ介入したという風聞を完全に否定した。また、5 日、コスタ CNE 委員長は、MDM が CNE 関係者 2 名を買収しようとしたこと、シマンゴ MDM 党首自身がコスタ委員長を脅迫したことを明らかにした。12 日、MDM は、CNE が MDM の選挙出馬にかかる書類を意図的に紛失したことが犯罪にあたるとして、検察庁に告発した。
- ・投票前の5日、ゲブーザ候補は、マスコミに対して、憲法を遵守すると述べ、 任期2期目5年間が大統領として最後となる旨述べた。また、22日、ドゥラカマ・レナモ党首も今回選挙で落選した場合、次回選挙には出馬しない意志を表明した。
- ・今回選挙には、国際選挙監視団も参加した。25 日、EU の選挙監視団は、選挙 プロセスへの参加が自由に行われている旨発表した。また、選挙後の30 日には、 ポルトガル語国共同体(CPLP)の選挙監視団は、若干の混乱はあったものの、 選挙は総じて透明かつ正当に行われたとの評価を下した。
- ・ドゥラカマ・レナモ党首は、投票日当日、「選挙結果を受け入れる」と述べていたが、29 日、ナンプラ空港にて、今回選挙においてモザンビーク島及びアンゴシェ郡でレナモ支持者が投票を阻害されたとして、不正が明らかになった場合は、「武力による権力奪取」を行う旨述べた。

(2) その他

・22 日、保健当局は、国内における新型インフルエンザ感染者数は 54 人と確認された旨表明した。当局は、右の状況に対し、感染者数は増加の傾向にあるが深刻な懸念はないと表明。これまで疑いのある症例は 121 件、主にマプト市 (97件)、マプト州 (15人)、その他ガザ、イニャンバネ、ソファラ、テテ州にて記

録されている。感染者54人のうち47人はマプト市在住、6人同州、1人ガザ州。

- ・気象庁の予測によれば、10月から3月の雨季において中部ザンベジ及びマサロ川における高い洪水率、サベ、プングエ、ブジ、リクンゴ各河川における平均的な洪水率の可能性があり、南部においては旱魃の可能性が高い。右の災害による被害者数は推測で170万人にのぼり、国家自然災害対策院は既に自然災害発生の場合に備え準備を整えている。
- ・カーボ・デルガード州モンテプエス、モシンボア・ダ・プライアの 2 郡におけるコレラは過去 2 ヶ月間症例の報告がなかったが、9 月末新たな症例が確認されており、10 月時において症例 158 件、死者 5 人、同州アンクアベ郡においては下痢症の症例増加が確認されている。今年始めからこれまでの同州におけるコレラ症例数は 19,069 件、死者 15 人が記録されている。

2. 外交

- (1)チャンギライ・ジンバブエ首相のモザンビーク訪問
- ・20 日、マニカ州シモイオにてゲブーザ大統領は、チャンギライ・ジンバブエ首相と会談した。会談後の記者会見において SADC 防衛安全委員トロイカ・ミッションがベネット同国農業副大臣逮捕に関連するジンバブエ政治危機分析のため、同国を訪問する予定である旨表明した。

(2) バロイ外務協力大臣のキューバ訪問

・キューバにてバロイ外務協力大臣は、第 17 回モザンビーク・キューバ政府間 経済協力・科学技術協力合同委員会会合に出席し、2007 年以降の二国間協力関 係の評価が行われた他、2009/20011 年二国間協力プログラムの合意に達した。

3. 経済

- (1) 伯ヴァーレ社によるナカラ回廊への投資
- ・23 日、アグネリ・ヴァーレ社長がモザンビークを訪問。ベイラにて、ゲブーザ大統領との会談を行った。また、ナカラにて、セルソ・コレイア Insitec グループ社長とズクーラ運輸通信大臣との間で北部ナカラ回廊の鉄道建設及び港湾整備にかかる覚書に署名した。これらプロジェクトの投資は 15~16 億ドルが見込まれており、ヴァーレ社がテテ州で生産する石炭の積み出しルートを将来的に確保することが目的とされる。

(2)インフラ関連

・セナ線改修工事施行業者であるインド企業 RICON 社による工事計画の不履行に対し政府は罰則を科した。当初の計画では、今年 9 月までには工事完成を予

定していたが、今年12月に延期される見込み。

- ・2011 年までにヴァーレ社の投資推定 1 億ドルによりベイラ港にテテ州モアティーゼ炭鉱から輸送される石炭の新積出ターミナルが建設される予定。一方、セナ線改修においては完成まで全体 670Km のうち残り 160Km 弱まで工事が進んでいる。
- ・マプト空港関係者は、新国際ターミナルと貨物ターミナルの建設が順調に進 捗しており、2010 年 6 月までの完成が見込まれている旨述べた。建設受注企業 は、中国 Anfui Foreign Economic Construction 社。

(3)資源関連

- ・米 Anadarko 社は、ロヴマ石油開発調査におけるボーリングを開始する予定。 来年 1 月までに 3 ヵ所における実施が予定されている。今年末までの投資額は 268 百万ドルに達する見込み。
- ・豪リバースデイル社は、ザンベジ川流域に 15 億トン以上の石炭を発見した旨発表した。同社は、右をザンベジ・プロジェクトとして、現在進行中のベンガ・プロジェクトに続くプロジェクトとして開発を進める予定。
- ・モザンビーク炭化水素公社 (ENH) は、マプトーマトーラ間のガス・パイプラインの建設にかかる環境調査及び技術調査にかかる競争入札を実施した。パイプラインは 60 kmで、第一フェーズは 15.5 kmで 20 百万ドルの投資が予定されている。

(4) マクロ経済

・モザンビーク中央銀行は、本年第2四半期のGDP成長率が5.6%であり、前期より0.5%の伸びとなったことを発表した。また、同発表は、消費者物価の若干の上昇及びメティカル貨のドル、ランドに対する下落傾向にも言及している。

(5) その他

- ・モザンビーク航空(LAM) は、11月16日から、アンゴラ(首都ルアンダ)との直行便を就航する。月、金の週2便で、伯EMBRAER社製の航空機(93人乗り)を利用予定。モザンビーク、アンゴラ両国では、ポルトガル系建設企業が増加しており、同便の就航が、両国における建設業界活性化に繋がることが期待されている。
- ・昨年 9 月頃から、国内におけるセメント不足が深刻化している。セメント価格も高騰が続いており、市場価格で 50 kgあたり 380 メティカル (約 13 ドル)程度で推移している。
- ・イニャンバネ州における観光セクターへの投資は、2009年の上半期で42百万

ドルとなり、前年同期と比較し大きな伸びを記録した。

- ・パウンデ・フレリモ幹事長は、政府が地方経済の活性化を図るために導入した地方イニシアティブ投資基金(FIIL)(地方交付金の一種)は、マニカ州マニカ郡で 1.180 の新規雇用を生み出した旨述べた。
- ・労働省は、過去3ヶ月間に外国人労働者に対し1,450件の労働査証を発給したことを発表した。ホテルや観光施設の建設関連分野で働くポルトガル人及び南ア人がその対象となっている。

4. 経済協力

(1)科学技術・教育

- ・27 日、日本、伯、スペインの3 カ国は、当国教育セクターに対する支援コミットメントを強化した。同日、アリ教育文化大臣と瀬川大使、シルバ伯大使、ブスケッツ西大使との間でそれぞれ協定の署名式が行われた。本件の目的は日本の支援により、マプト州ヌコベ、コンゴローテ各町、ガザ州シサノ、マンジャカーゼ各郡に計4校の中学校を建設することであり、援助額は約10百万ドル、実施機関はJICA。右の援助は二国間友好・協力関係レベルの強化を示しており、中学校不足の解決に貢献すると期待される。
- ・蘭政府は、当国高等教育支援のため今後4年間において14百万ドルを援助する意向を表明した。11月2日、マプトにて右援助に関する合意書の署名式がアリ教育文化大臣と在「モ」蘭大使との間で行われる予定。

(2)地雷除去

・米政府によれば、チャップマン在「モ」米国臨代は、対モザンビーク地雷除去支援を改めて表明し、HALO Trust (国際 NGO) に対し、マプト、マニカ、テテ3 州の地雷除去活動に2百万ドルを援助すると発表。同国は、1993年以降、当国地雷除去支援のため47百万ドルを拠出している。

(3) 防災・緊急援助

・国家災害対策院(INGC)は、UNDPの支援により、全国各地の洪水多発地域における河川管理責任を地方事務所に移管する。地方事務所は緊急対策委員会としての機能も備え、早期警報や災害時の情報管理等を担う予定。

(4)環境·水

- ・12 日、環境問題調整省は、沿岸域侵食対策のための機関横断技術チームを立ち上げたと発表。右チームは沿岸域持続的開発センター、国立エドゥアルド・モンドラーネ大学、モザンビーク技術大学及び愛媛大学の研究者によって構成され、沿岸域管理及び侵食対策に必要な研究と右結果に基づく対策の立案に取り掛かる。
- ・モザンビーク及び伯両政府は、マニカ州にあるマシパンダ林間センターの修繕と機能回復に関する合意書に署名。右により、伯は3年間で2百万ドルを拠出し、同センターの修繕や苗木育成場の拡大等への支援を行うことで、同センターを統合森林管理のリファレンス・センターとすることを目指す

(5)保健

- ・USAID は、カーボ・デルガード州内の9つの郡におけるマラリア予防・管理プログラムに1.48百万米ドルの拠出を表明。本プロジェクトはアガ・カーン基金及びNGOのプログレッソにより、モザンビーク保健省を通じて向こう3年間で約40万人を支援するものである。
- ・14 日、ナンプラ市において、瀬川大使は、平成 19 年度無償資金協力「保健人材養成機関施設及び機材拡充計画」で建設が終了したナンプラ医療従事者訓練センターの竣工式に出席した。

(6) ガバナンス

- ・モ・イブラヒム基金が発表したアフリカのガバナンスに関する指標において、 「モ」は53か国中26位(前年は22位)と順位を落とした。
- ・パリに本部を置く「国境なき報道陣」が毎年発表している報道の自由に関する順位付けにおいて、「モ」は 175 か国中 82 位(前年は 173 か国中 90 位)と順位を上げた。

(7) 農業·水産・観光

- ・1日、アフリカ緑の革命のための同盟(AGRA)は統合土壌管理プログラムの開始を発表。同プログラムでは、ナンプラ及びザンベジア両州の2万農家を対象に土壌管理による生産性の向上を目指す。実施機関はモザンビーク農業研究所(IIAM)、事業期間は3年間、事業総額は80万米ドルを予定。
- ・国際農業開発基金と当国政府との間で結ばれた覚書によれば、同基金の支援による国内零細漁業開発プロジェクトを2011年に実施するために、11月より事前調査が開始される予定。本件最初の事業はエビの養殖開発支援である。

・UNDP は観光省に対し、自然保護区の持続可能な管理のため官民連携プログラムへの支援を行う。事業総額は 16.3 百万ドル、うち 4.9 百万ドルを地球環境ファシリティ(GEF)が拠出予定。

(8) 道路・インフラ

- ・道路公団 (ANE) は、ナンプラ州ナミアロとカーボ・デルガード州メトロ間を結ぶ国道 106 号線の改修・拡大プロジェクトのための、環境インパクト調査を開始した。本件は、ミレニアム・チャレンジ・アカウント (MCA) の枠組みで実施され、右プロジェクトはナミアロ〜メトロ間に加え、ナンプラ〜リオ・リゴーニャ間、ニコアダラ〜シムアラ間も含まれ、支援額は 176.3 百万ドルにのぼる見込みである。
- ・23 日、企画開発省において、クエレネイア企画開発大臣とアリス・ハマー・アフリカ開発銀行(AfDB)所長との間で「ナンプラ〜クアンバ間の道路改修事業」(日本政府、AfDB 及び韓国の協調融資)の署名式が行われた(今回の署名式は AfDB の融資部分のみ)。同署名式には瀬川大使及び JICA「モ」事務所長も参加した。同道路改修費用は総額約 280 百万ドルであり、AfDB が 160 百万ドルを支援し、モザンビーク政府、日本政府、韓国政府で残りの 122 百万ドルを融資する。署名式にて、クエレネイア企画開発大臣は、ナカラ〜クアンバ間道路改修支援はナカラ特別経済地区を活性化させ、ナカラ空軍基地の民間空港への改修をナカラ港近代化を含むその他の同地域開発イニシアティブへの推進力となる旨述べた。右工事は来年早々の開始が見込まれ、工事区間は 350 キロメートル、改修後には、当国北部地域及び周辺諸国にとって戦略的インフラとなり得るナカラ港とマラウイを結ぶ交通量の増加に貢献すると期待されている。
- ・23 日、「モ」政府とアフリカ開発銀行(AfDB)は、上記ナンプラ~クアンバ間の道路改修事業に加えて、ニアサ州リシンガ市、クアンバ市両市の給水プロジェクト(援助額約 27 百万ドル)、とガザ州マシンジール・ダム緊急改修支援計画(支援額約 20 百万ドル)の 2 つの合意書にも署名した。これらの署名式において、ハマー・アフリカ開発銀行所長は、承認された対「モ」支援プロジェクトの資金拠出プロセスを円滑に行うため、当国政府、関係機関に対し必要書類を迅速に提出するよう訴えた。

(9) 民間セクター

・26 日、アイルランドは、当国のビジネス環境の改善のために 1.15 百万ユーロ相当の支援を発表。支援期間は 3 年間で、各種ライセンス発行の電子化等の改革を後押しする。

(注) これらの情報の大部分はモザンビークの国内報道に基づいており、客観 的事実と異なることがあります。また、文中で使用される表現、語彙等は日本 政府の見解等と必ずしも一致するものではありません。